

令和6年4月1日

農業者の皆様へ

富士宮市産業振興部

農業政策課

令和6年度農作業安全確認運動を実施します

『 学ぼう！正しい安全知識～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～ 』

熱中症対策研修実施強化期間 5月1日～7月31日

農作業安全研修実施強化期間 12月1日～2月28日

令和4年の全国の農作業中の死亡者数は前年より4人減少し238人でした。減少はしたものの、依然として高い水準にあり、特に、65歳以上の高齢者が86%を占めていました。農作業事故の多くが、単純なミスによるものであり、十分注意することで防ぐことができます。基本的な注意事項を確認し、事故の原因を一つ一つ取り除き、農作業事故ゼロを目指しましょう。また、近年の温暖化の影響により、農作業死亡事故における熱中症による死亡者の割合は増加傾向にあります。できる限り高温時の作業は避け、熱中症対策アイテムを活用するなど熱中症の予防に努めましょう。

なお、鳥獣被害対策に電気柵を設置している場合は、以下の①～④をもう一度確認しましょう。

- ①見えやすい場所への危険表示
- ②電気柵用の電源装置の使用
- ③30V以上の電源を使用する場合等における漏電遮断器の設置
- ④容易に開閉できる場所への専用のスイッチの設置



・問い合わせ先 富士宮市役所 産業振興部 農業政策課 TEL 0544-22-1148